

第2回龍ヶ崎市議会議会報告会・意見交換会議事録

平成29年10月21日（土）

午前10時00分～11時45分

龍ヶ崎市文化会館 小ホール

出席者 寺田寿夫 議長
坂本隆司 副議長（実行委員会座長）
深沢幸子 議員（実行委員会副座長）
金剛寺 博 議員 伊藤悦子 議員
岡部賢士 議員 石引礼穂 議員
久米原孝子 議員 山宮留美子 議員
札野章俊 議員 福島正明 議員
山崎孝一 議員 後藤光秀 議員
滝沢健一 議員 糸賀 淳 議員
椎塚俊裕 議員 油原信義 議員
大竹 昇 議員 後藤敦志 議員
杉野五郎 議員 鴻巣義則 議員
大野誠一郎 議員

参加者数 33名

久米原議員

みなさま、おはようございます。

本日は足元の悪い中、第2回龍ヶ崎市議会報告会・意見交換会（～皆さまの声を聞かせてください～）にご参加をいただき、誠にありがとうございます。前半の議会報告会の進行を担当させていただきます久米原孝子でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

配布をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。まずA4版の報告資料です。次にアンケート用紙、最後に議会広報誌「議会だより」こちらにつきましては、これから報告をさせていただきます9月定例会の内容を掲載しておりますので参考資料としてご使用ください。お手元にそろっていますでしょうか。

アンケート用紙につきましては、ご記入の上、お帰りの際に会場後方の机の上においてあります回収箱にお入れ下さいますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、留意事項についてご説明させていただきます。まず、会場の規定により指定の場所以外での飲食はおやめください。次に、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただきたいと思います。撮影の際はほかの参加者の方が画像に入るなど、ご迷惑にならないようご配慮をいただきたいと思います。以上ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより議会報告会・意見交換会を開会いたします。

はじめに、龍ヶ崎市議会を代表いたしまして、寺田寿夫議長より、ご挨拶を申し上げます。

寺田議長

みなさん、おはようございます。龍ヶ崎市議会議長の寺田寿夫でございます。

本日は、足元の悪い中、龍ヶ崎市議会報告会・意見交換会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、昨年に引き続き第2回目の議会報告会・意見交換会を開催させていただくわけですが、これにつきましては、「議会の活動結果を皆さまにご報告すること」及び、「議会活動に資するための情報を取得するため、皆さまと意見交換を行うこと」を目的といたしまして、併せて議会の広報・広聴機能を充実しようとするものであります。

この開催に向け、「議員が自らが実施・運営する」という原点のもと、より効率性を高めるという観点で、各委員会、それぞれの正副委員長10名を委員とする組織、議会報告会実行委員会を設置いたしました。

この議会報告会実行委員会では、坂本隆司副議長、深沢幸子議会運営委員長が中心となりまして、この日の開催にむけて協議を重ね、具体的な実施計画をまとめ、本日、開催するに至ったものでございます。なにぶん、2回目の開催でもありますことから、不慣れな点は、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

第1部の議会報告会では、委員会ごとに、9月定例会で審議されました決算及び議案などの審議の内容や結果などをご報告申し上げます。また、第2部の意見交換会では、委員会ごとにグループに別れて、皆さまと膝を交えて意見交換を行わせていただくものであります。

最後になりますが、本日は市議会議員個々の活動報告会とは違い、龍ヶ崎市議会という団体として行うものであります。このことから、それぞれの場では、議員個々の意見や見解を述べることは出来ないことをご理解いただきますよう、お願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日は、ご参加ありがとうございます。

久米原議員

続きまして、議員紹介をさせていただきます。委員会ごとのグループ順にご案内をさせていただきます。

議会運営委員会からご紹介させていただきます。

議会運営委員会です。

深沢幸子議員です。【おはようございます。今日はありがとうございます。】

滝沢健一議員です。【おはようございます。】

福島正明議員です。【おはようございます。よろしくお願いいたします。】

山宮留美子議員です。【おはようございます。よろしくお願いいたします。】

後藤光秀議員です。【おはようございます。よろしくお願いいたします。】

次に、総務委員会です。

札野章俊議員です。【よろしく願いいたします。】

大竹 昇議員です。【おはようございます。よろしく願いいたします。】

大野誠一郎議員です。【おはようございます。】

杉野五郎議員です。【よろしく願いいたします。】

後藤敦志議員です。【おはようございます。本日はよろしく願いいたします。】

次に文教福祉委員会です。

山崎孝一議員です。【おはようございます。よろしく願いします。】

岡部賢士議員です。【よろしく願いします。】

金剛寺博議員です。【おはようございます。】

坂本隆司副議長久米原孝子議員です。【本日はよろしく願いいたします。】

椎塚俊裕議員です。【よろしく願いします。】

続きまして環境生活委員会です。

石引礼穂議員です。【おはようございます。よろしく願いいたします。】

鴻巣義則議員です。【おはようございます。】

糸賀淳議員です。【よろしく願いいたします。】

油原信義議員です。【おはようございます。】

伊藤悦子議員です。【おはようございます。よろしく願いいたします。】

本日は、22名全議員が参加しておりまして、このような名札をつけさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会報告会に入らせていただきます。はじめに、議会運営委員会より、深沢委員長よろしく願いいたします。

深沢議会運営委員長

はじめに、皆様おはようございます。

本日は、議会報告会に天候不順そしてお忙しい中お出かけいただきまして、ありがとうございます。私は議会運営委員長をさせていただいております深沢幸子でございます。どうぞよろしくお願い致します。

皆様、議会の傍聴においでいただいていますか。議場が少しだけリニューアルしました。

各議員、執行部席の前にマイクがつき、また市長提案の議案及び市民の皆さんからの請願・陳情を採択する電子採決ができるようになりました。

その賛成・反対がモニターに映し出されて、傍聴の皆様等に結果がすぐにわかりやすくなりました。今まで議場に足を運んでいただいても、席に座ると議長席と執行部席そして議員の席の一部しか見えず議場で何がおこなわれているのかわかりにくかったのですが、カメラが議場を映し出し、その画像がモニターで傍聴席からよく見えるように設置され、一般質問をしている議員の

姿や意見を述べる姿がよく見えるようになりました。また、車椅子の方専用の傍聴席もごさいます。皆様、次の議会にぜひ一度傍聴にお出かけください。

それでは、お手元の資料、こちらになります。お手元の資料もしくは画面を見ていただきながら、議会運営に関する説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。最初に議会運営委員会についてです。

この委員会では議会の会期、及び日程、特別委員会の設置などを決めます。市長提案の議案や市民の皆様から出された請願・陳情の各委員会への付託はすべてここで決めます。また議会関係例規の取り扱い並びに議長の諮問に関する事項などの審査もしております。

次に、常任委員会は総務委員会、文教福祉委員会、環境生活委員会の3つに各議員がわかれて、市の仕事のさまざまな分野を分担しながら、審査、調査を能率的にしております。なお、議会運営委員会のメンバーも各常任委員会に所属しております。具体的な内容は、この後各常任委員長が発表します。

特別委員会は、特定の案件を本議会の議決により設置します。通例では予算特別委員会と決算特別委員会があります。予算特別委員会は議長を除く全員で審議します。決算特別委員会は議長、市議会選出監査委員を除く全員で審査します。

広報委員会は、年4回の議会だよりを議員個人が書いた原稿で編集を行っています。その他、議会の広報、広聴をおこなっております。

議会事務局、市議会の仕事を円滑に進めるため、サポートしてくれる市議会にはなくてはならない存在です。

3ページをご覧ください。本議会は、原則3月、6月、9月、12月の年4回開催し、市議会の最終的な意思決定をするための重要な会議です。臨時議会は定例会のほかに必要に応じて特定の案件を審議するための議会です。閉会中の活動は各委員会で必要に応じて会議を開き重要事項の調査審議をしたり、他市の事業等の実態調査また市民の声を市政に反映するための活動を続けます。

次に市議会の役割について説明させていただきます。市議会議員は、皆さんに選挙によって選ばれて議員になります。同じように市長も皆様から選挙で選ばれます。

市議会では市民生活に関するさまざまな問題を話し合い市政の方針を決定する機関で議決機関とよばれております。議会の議決をもとに執行機関である市長が実際の仕事、行政サービスを進めます。議会や市長は独立した機関として対等の立場にありお互い協力して市政発展のために活動しています。これを二元代表制といいます。図で説明しますと、市長から出された条例、議案等を慎重審議し、意思決定したものを市長が行政サービスとして進めていきます。

皆様から出された請願・陳情を慎重、審議して意思決定され採択されたものは、龍ヶ崎市議会の総意として国等への意見書などになります。請願・陳情については市民の意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して施策実現を要望する制度です。これは文書で提出していただきます。請願・陳情の違いは内容に同意した議員の署名があるかどうかの違いです。

最後に皆様、ここに書かせていただきました最近マスコミでよく騒がれている政務活動費の件です。某県会議員や某市議会議員関係で耳にする政務活動費の件。騒がれる度に龍ヶ崎市の政務活動費はいくらとよく聞かれます。龍ヶ崎市の政務活動費は年額5万円です。月にすると4千円

ちょっとです。もちろん大切な税金をつかわせていただいているので、1円から領収書を提出しております。政務活動費は自分たち議員としての活動をお知らせする通信として使わせていただいたり、勉強のため他地域への視察、後援会等に参加、書籍を購入等、議員として能力アップし市民の皆様にお答えしていくためになくってはならないものです。

次に、議員年金の件です。資料にも書かせていただきましたが、議員年金、昔は恩給などともいわれていました。平成23年6月で廃止になりました。3期やると議員年金であるからとよく聞かれますので、あわせてお伝えしました。

以上何か疑問点等詳しいお話は議会報告会終了後意見交換会をしますので、そのときにお話できればと思います。以上で、議会運営委員会からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

久米原議員

次に、決算特別委員会より、坂本決算特別委員長よろしくお願いたします。

坂本決算特別委員長

続きまして、決算特別委員会ですね。こちらを私の方から説明させていただきたいと思います。また、今日、本当に足元の悪い中ご参加していただきましてありがとうございます。今日は若い方もいらっしゃるの、なるべくわかりやすい言葉で説明をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願しいたいと思います。それから、決算なのでどうしても数字ばかりになってしまっていて、ちょっと見づらい点があると思いますが、その辺はご容赦ください。

まず初めにですね、どういったものやってるのかといいますと、行政というのはやはり予算に始まり、決算に終わる。これが基本と言われてます。先ほど深沢議員のほうからお話がありましたように、議員、議会は3月に予算を審議します。そしてまた、9月議会には決算の承認をします。そういった形で、議会の中で決算をよく見て、しっかりと調査しているところでございます。

その中身というのが一般会計でありまして、その他に国民健康保険ですとか、下水道ですとか、後期高齢関係の会計とか、そういったものはわかれて審議をしております。それがこの内容になっているんですが、その中でも一般会計というのが一番大きなところを占めておりますので、その辺をしっかりと審議しております。

そしてまた、あまり皆さんご覧になったことはないかと思うんですが、決算書といいまして、我々の手元には決算書が配られて、これを見ながら審議をしていきます。実際にページ数343ページもありまして、これをまず議会が始まる前に配られるんですが、本当に見ようとすると結構な時間が必要です。議員さんによっては、総務委員会の所管事項はこのページとか、環境生活委員会はこのページとかですね、付箋をつけながら、本当に色が真っ赤になったりしながら、やっている議員がいます。本当に数字だけではなかなか見えないところがありますので、数字だけではわからないところに関しましては、また違う資料が、執行部、市役所職員さんがわかりやすい資料を私たちに提示をさせていただきますので、そういったものを見ながら、しっかりと審査をしているという状況です。

それでは、具体的な内容についてご説明していきます。皆さんのお手持ちのページ数でいきますと5ページになりますかね。ちょっと読ませていただきます。決算状況概要ということで書いてあります。平成28年度、昨年度の決算です。

28年度の決算は形式収支、実質収支ともに、すべての会計で黒字です。一般会計では、市税が2年ぶりに100億円台、要は収入が100億円台に回復した、そして普通交付税や地方交付税の金額などが経常一般財源が減少したと、要は違うところからいただくお金が少し減ってしまったよってということです。実際のところは昨年と比べると収入が減って支出が増になっていて、現実的には多少支出のほうが28年度は多かったんですよってというのが書かれています。ですが、現実的にいきますとこれ小さくて見えないんですが、実質収支という言葉を使わせていただいているんですが、黒字のお金といった表現がいいのかわかりませんが11億6,000万円という金額が28年度は残りましたよということがここで書かれています。その下が27年度については、14億4,000万。ですから、その27年度と28年度を比べると、2億8,000万ほど黒字分が減ってしまいました。

28年度は多少3億円くらいちょっと多く使ってますということがこういう数字でわかってくるんですね、ですが、現実的には黒字ですので、そんなに心配はしなくても大丈夫ですよということがトータルの言葉で出てきております。

続いていきます。5ページの下にいきますと、ちょっとこれも見づらいですが、龍ヶ崎のお金というのが、どういったお金で賄われているのか、自主財源と書いてあるんですね。パーセントでいきますと51.2%。これが皆さん、市民の方からいただいている税金がこの自主財源です。この上が依存財源って言われてまして、国や県からいただいているお金、それが、48.8%になりますかね。ということは龍ヶ崎市の財政というのは龍ヶ崎市だけではなかなか苦しい財源になっているよというのがここでわかると思います。

しかし、現実的にはほかの市町村を調べてみましても、大体がこのような形の数字が多く見られます。現実的に自主財源だけというわけではないですが、自主財源を非常に多くもっている自治体というのがありまして、茨城県内でご紹介しますと、まずは東海村、そして神栖市、最近では、つくば市なんか自主財源が豊富で自分のところだけでも何とかできるんじゃないかということが言われています。

東海村なんかは皆さんご存じのようにいろんな補助があってということがありますし、神栖市は鹿島港それが皆さん鹿嶋市にあると思っっている方がすごく多いですが、現実的には神栖市なんですね。ですから、神栖市というのは非常に潤沢なお金が企業から入ってくる。そういう背景があるというのが、現実的にその自主財源が非常に潤沢にあるというふうに言われているところで、が、茨城県全体を考えますと大体こういった状況というのがほとんどでございます。

続きまして、こんど歳出の方ですね。歳出の方は6ページになりますか。

歳出に関しましては、どういった数字になるかといいますと、義務的経費というふうな言葉があります。これはどういうことかという毎年必ずお金を出さなくちゃいけない数字です。まず第一が、市役所職員の人件費ですね。その人件費をどうやって削ろうかみたいなことで各自治体が今いろいろこうやったりしてるんですが、削り過ぎて苦しんでしまった自治体があったりですとか、このへんバランス感覚というのは非常に難しいんだろうと思います。

しかし、青い数字をご覧いただきたいんですが、年々ちょっと増えているのがわかると思います。この数字はなにかというと扶助費と言われているものです。

この扶助費って何かというと、市役所のホームページの解説文を読み上げますね。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づき、被扶助者に対して支給する費用です。及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の支出額です。主なものといたしまして生活保護費、医療、介護の援助、児童手当の支給、そして保育園の運営経費、そういったものになっています。それが年々増えているということは、やはり生活保護ですとか医療、介護の金額が増えている。そしてまた、子育て環境をいいものにしようとして、保育園の費用をどんどん補助しているのでお金がどんどん増えていく、そういったことの推移になっております。

そして、これ一番わかりやすいんですが、これグラフが見づらいかもかもしれませんが、5年ごとの推移になってます。民生費とっていたのが、先ほどの同じようなことです。要は、民生費、介護ですとか高齢者の方々に、そして子供たちに使うお金というのが、5年ごとに年々上っている。これが5年後さらに上っていくとなるとお金というのはどれだけ必要になってくるのだろうということで、今、その辺も含めながら決算もしっかりと見ています。

時間がそろそろなものですから、足早になります。28年度でどんな事業が行われてきたのか、たつこのフィールドの大型照明がつけました。オリンピックキャンプ地招致などに使われるようにとか、あとは、Jリーグとかそういった、流通経済大学のサッカーチームが夜に大会の試合ができるようにということにつけられています。そしてまた道の駅ですね、昨年度は設計ですとか意見交換会ですとか、そういったものにお金を使いました。

昨年度からスタートした深夜バス、これについても非常に好評をいただいております、今も継続しておこなっている事業です。そして、最後に子育て環境日本一ということで、最初皆さん席に座っていただいたときに、映像が流れていたと思うんですが、昨年度、「子育て応援都市宣言」をさせていただきまして、龍ヶ崎は子育て環境日本一がんばってやっています。他の自治体よりもそういった意味で金額的にも決算上使われているのは確かです。ですが、それをしっかりと我々議員でどういったものに本当に使われていたのか、それに無駄がなかったのか、そういったものを決算特別委員会で議論させていただいております。

ただ、議論の中でもですね、やはり、いろんなお話がありました単年度収支、現実的にいきますと、ちょっとマイナスになっている数字がでてきたりとか、いろんな計算方法があるんで難しいんですが、やはり今の予算の額、それが今潤沢ではないと、やはり使い方をしっかり見極めていこうということが、今回の決算で行ってきた最後の意見であったかなという風に思います。

私からは以上、決算特別委員会の説明をさせていただきました。ありがとうございました。

久米原議員

次に、総務委員会より、札幌委員長よりお願いいたします。

札幌総務委員長

総務委員長を務めさせていただきます。札幌と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、総務委員会の議会報告を行いたいと思います。まず、総務委員会が所管している部署を紹介させていただきます。委員会では総務部、総合政策部、市長公室の三つの部署を所管しています。

総務部は人事行政課、財政課、税務課、納税課、契約検査課、危機管理課など税金や契約などお金に関する部門、市民の安全を守る危機管理が所属しております。総合政策部は企画課、資産管理課、情報政策課、道の駅・牛久沼プロジェクト課など市の方向性を決めるさまざまな企画運営をおこなっております。特に龍ヶ崎市では一大事業の道の駅をより一層価値のある事業にするため、道の駅・牛久沼プロジェクト課が単独の課となっております。市長公室は、秘書課、広報広聴課、シティセールス課など市長直轄で市民の意見を広く収集し、龍ヶ崎ブランドの発信を検討されております。

第3回定例会は、議案第10号が付託されました。これは、平成29年度一般会計の補正予算の中で総務委員会が所管する項目につき審議をいたしました。少し具体的にいくつかあげてみます。

まず、番号制度推進費の委託料が計上されました。これはマイナンバー制度による運用のシステム改修費用ということになります。システムの改修費は442万8,000円です。

次に、地域振興事業としまして45万6,000円の不動産鑑定費用が計上されました。これは米町の旧茨城銀行跡地を市で取得するために必要な予算となります。今、少子高齢化が進んでおりますので、将来を見据えてコンパクトシティ化が検討され始めております。当市も同様に、ネットワーク型コンパクトシティを目指す方向に向かっております。この旧茨城銀行跡地は関東鉄道竜ヶ崎駅に近く既存商店街の入り口に位置しますことから市で取得し有効活用したいと考えております。実際の事務作業等は様々な会議を開きまして今後検討してまいります。

次に道の駅整備事業の工事費用が計上されました。これは道の駅を開業するにあたり敷地内に手つかずの雑木が134本自生しておりましたので工事前に整備する費用が必要となったものです。道の駅整備事業は、牛久沼とセットで進めることにより、より大きな効果を狙っております1613万6,000円の予算は大きな金額ですけれども、うつくしい牛久沼をよみがえらせる為には必要なコストだと考えております。以上が総務委員会で審議されたおおまかな項目となります。この補正予算は可否同数となり、委員長採決により可決となりました。

以上で、総務委員会の報告を終わらせていただきます。

久米原議員

次に、文教福祉委員会より、山崎委員長よりしくお願いいたします。

山崎文教福祉委員長

文教福祉委員会の委員長の山崎です。

まず最初に資料9ページの下段を参照してください。文教福祉委員会の所管の部署を紹介いたします。教育委員会におきましては、教育総務課、生涯学習課、指導課、教育センター、学校給食センター、スポーツ・国体推進課が所管となります。健康福祉部におきましては、保険年金課、健康増進課、社会福祉課、こども課、高齢福祉課が所管となります。

ではさっそく、第3回の定例会では文教福祉委員会に付託されました7案件について審査をい

たしましたが、時間の制約もありますことから、そのうちの議案2件について、内容をご報告いたします。

はじめに、資料10ページを参照願います。議案第1号「龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」をご報告いたします。

この条例の改正点は2点ありまして、まず1点目は、たつのこアリーナの多目的室、柔道場及び剣道場の利用について、施設に空きがある場合には、これまで利用区分の設定がなかった個人利用を可能とするための改正を行い、併せて、その際の利用料金を定めるものです。この個人利用の拡大については、平成28年度におこなわれた第2次スポーツ推進計画策定に関する市民の意識調査においても、「個人で日常的にスポーツ活動をしている」という回答が最も多い結果になっており、市民の要望やニーズをふまえたものとなっております。

もう1点の改正は、このたび新たにサブアリーナに設置するボルダリングウォールについて、小学校3年生以下の個人利用の場合、保護者等の同伴者が必要となる旨の利用条件を定めようとするものです。ボルダリングウォール設置の経緯につきましては、ボルダリングがスポーツクライミングとして、2019年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」の正式競技となっており、また、2020年の東京オリンピックでも新種目となるなど、今後ますます注目されるスポーツであり、この機運をいかしていこうという目的があり、設置することになりました。

委員会の中では、アリーナ施設の利用状況や、ボルダリングウォールの利用にあたっての予約方法や年齢確認等の対応に関する事などに質疑があった後、全員意義なく可決し、本会議におきましても全員賛成で可決しました。

資料の10ページの下段を参照してください。議案第10号「平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）」についてご報告いたします。

歳出の教育費「総合運動公園リニューアル事業」の報償費10万円、および、工事請負費、「たつのこアリーナボルダリングウォール設置工事」345万6,000円について説明させていただきます。

こちらは先ほどの議案第1号でも関連してご説明しておりますが、工事の具体的な内容としましては、サブアリーナに高さ4m幅7mのスペースに、それぞれ傾斜が、85度、90度、100度の三面のボルダリングウォールを設置するための費用でございます。また、このボルダリングウォールは野口啓代さんのデザインによるもので、定期的にデザインを組み換えることによって、飽きることなく楽しめるようになっております。なお、平成30年1月26日には、野口啓代さんをご招待してオープニングセレモニーの開催を予定しています。

委員会の中ではボルダリングウォールのオープニング当初の混雑時の対応や、安全対策についての質疑があり、今後、市と指定管理者との間で協議・検討をしていくこととなりました。

続きまして、資料の11ページの上段を参照願います。衛生費の「健幸マイレージ事業」の委託料「健幸ウォーキングマップ作成」の124万8千円について、ご説明いたします。

この事業は「スポーツ健幸日本一」を目指す取り組みの一環として行われるものです。市民が生涯にわたり健康で幸せな生活を送ることができることを目的に、ウォーキングから健康増進をはかり、ポイントによるインセンティブをもたせ、健康意識を向上させることにより、医療費の削減効果が期待されます。

具体的には、まず、今年の12月1日から開始する健幸マイレージ事業があります。この事業は「仮称タッポくん健幸マイレージ」というスマートフォンアプリを導入し、これを活用することで、健康診査の受診や毎日のウォーキングの歩数などがスマートフォンやパソコン上でデータによって見える化され、自分の健康状態や運動量の把握ができるようになります。また、それらの運動がポイント化され、ポイント数に応じて、ゆったり館入館券やワオンポイント等に交換できるほか、本市の特徴として、小中学校やPTAなどに寄付も可能となっています。

この健幸マイレージ事業に合わせて、今回の補正予算で、これまで各課で作成していたウォーキングマップを1冊にとりまとめた健幸ウォーキングマップを作成するものです。このマップはA5版サイズ、60ページで持ちやすく、効果的なウォーキングの方法の案内や、健康増進課のてくてくロードなどが掲載され、希望される市民の方に配布を予定しています。ちなみに1万5,000部を作成する予定でございます。

委員会の中では、想定される参加人数や導入効果などについての質疑や、本事業に期待をしているとのご意見があり、賛成多数で可決し、本会議におきましても賛成多数で可決いたしました。

以上で、文教福祉委員会の報告を終わります。

久米原議員

次に、環境生活委員会より、石引委員長よりお願いいたします。

石引環境生活委員長

あらためまして、こんにちは。環境生活委員会委員長石引礼穂です。ずっと聞いてばかりですのでちょっとお疲れになっているかとは思いますが、あと8分位ですね、私お話をさせていただきますので是非よろしくをお願いします。

皆さんのお手持ちのテキストですと、11ページの下段から環境生活委員会の内容になります。環境生活委員会は二つの所管から成り立っております。都市環境部と市民生活部ですね。今回は皆さんの関心が高いであろうと思われる市民活動日本一というところと市民の安全安心のまちづくりというテーマについて報告していきます。

まずですね、市民活動日本一ということで、コミュニティセンターの管理費28年度の決算では約1億かかっています。そのうち各施設の改修工事が1,800万。29年度の予算額では1億2,800万、その内施設の改修工事が1億2,700万という予算計上をされています。これはですね、コミュニティセンター皆さんが使っている施設なんですが一番古い施設は松葉、長戸で昭和61年に建築されているものなんですね。なのでもう30年経過しています。一番新しい施設は平成19年に建設された城ノ内ですがもう10年ほど経過してるんですね。

市民の皆さんからもちっと使い勝手が悪いですとか、一番要望が多いのがトイレですね。和式だったトイレを洋式にしてもらいたいという声が多いです。使ってらっしゃる方も30年前に比べたら高齢化が進みますので、洋式のトイレがいいなというのが市民の方からすごい要望がありますので、私達議会の方でも下に書いてあるんですが、年間20万人利用されている施設ですので快適に過ごしていただくために色々な改修を計画的にですね、一度にはちょっとできないので、計画的にやっといこうと思ってご利用いただければと思います。

ちなみにですね、コミュニティセンターの施設年間利用者が一番多いのはこの施設だと思いますか。一番は馴染のコミュニティセンター、年間3万1,630名が利用されています。次が松葉2万922名。3番目が長山、2万355名の方が利用されています。

そしてこれは今年の10月にオープンしました藤ヶ丘に市民交流プラザというものを開設しました。決算額でいくと6,590万かかっておりまして、その内施設の改修で5,500万ほどかかっています。今ようやく開設して1年たとうしていますが約11カ月経過したところでの利用者の方が2507名程、こちらもコミュニティセンター同様市民の方が活動をたくさんできるように利用していただければなと思っています。

次にですね、市民の安全安心という点について、まず防犯活動費、28年度決算額は約2000万、そのうち防犯カメラ5基設置をしました。620万ほどかけました。ちょっと写真だと見づらいのですがこちらへんについています。これは、4カ所設置したのですが、竜ヶ岡の中央交差点と中根台の4丁目交差点、これが佐貫県信前の交差点、あと長山のコミュニティセンターのところに2基設置しています。防犯カメラの設置が増えたことで警察から非常に今照会が多くなっているそうです。それだけ犯罪というものがちょっと今増えているという状況のようです。

防犯カメラの設置にあたりまして、犯罪率が低下するというデータがでていたことでもありますので、我々議会としてもやはり潜在的な犯罪を抑止するためにも防犯カメラを設置したほうがいいんじゃないかという提案はいつもしていました。現在ですね、市内の防犯カメラ設置数は128基です。29年8月現在なんですけど、これくらいまでは増えています。

そしてこれはつい先月、コミュニティセンター全13館ですね。青色防犯パトロール車、通称青パトですね、青パトの公用車を配備しました。この写真が発売式の時の写真です。日常生活していて自分のまちを普通のパトカーが回っていると、何かあったのかな、事件かなと思っちゃいますけど、青パトですと頑張ってくれて見守りしてくれてるんだなって皆さんが思っていたら、犯罪の抑止にもつながると思いますので、利用していきたいと思っています。ちなみにですね、この青パトはリース契約でして、大体年間で530万でリース契約をしています。

次にですね、空家の対策事業費です。空家対策事業費に関しては、28年度ちょっとお金をかけました。そのお金をかけた理由は実態調査とこれからの計画支援ということで1,200万円かけて行いました。

それまで調査してなかったの、だいたいでしかわかってなかったんですね。実際に28年に調査をした結果、推定空家といわれているのが1,051軒市内のすべての建物が2万6,465軒ですので、大体4%位が龍ヶ崎市内にある推定空家です。その内ですね、危険家屋が40軒。危険家屋というのは、屋根が壊れていたり、雨戸が落ちていたり雑草がすごい生えていて誰か浮浪者の方が入ってもわからないようなちょっと第三者の方に被害を与えかねないというのが危険家屋。というところで認定しているのが40軒ありました。この危険家屋についてはですね、所有者がわかる方に関しては市役所のほうから一人一人お電話をして今後どうされるのかというお話を聞いたりとか、こちらで改修していいものであればどうしたらいいか、持ち主の個人の方に相談しながら今進んでいます。

そして29年度中に空家バンクも行政として策定を予定しています。空き家の賃貸。貸したり売ったりしたいと思っていらっしゃる方から申し込みをうけた情報を空家を利用して住んでみた

いなという方、それをマッチングさせるというような仕組みです。

これ実は行政だけではなく普通の不動産屋さんでもやってることなんですが、行政が入ること
で市民の方からの安心感ということもありますし、市としても空家を有効活用して定住促進をし
ていただければなという狙いがあり、29年度中に空家バンクを策定をしていく予定です。

そして最後に空家についてなんですが、こういうパンフレットも今作っています。これは空家
をどのように活用したらいいかというのを簡単に書いてあるパンフレットですので、ぜひ見てい
ただければと思います。そしてもう一つは、遠くにいても安心サポート、シルバー空家見守り
サービスというのも行っています。空家についてどうしていこうかなとお考えの方は是非活用し
てみてください。

以上で環境生活委員会の報告を終わります。

久米原議員

以上で報告は終了しました。

これより、質疑応答の時間とさせていただきます。なお、この場での質疑応答につきましては、
さきほどの委員長の報告に対する質問・質疑のみとさせていただきます。ほかにもいろいろ皆さ
まのご意見などあるかと思いますが、この後の意見交換会でお願いします。

また、時間に限りがございますので、お一人一間とさせていただきます、質問される方は、先に、
お住まいの地域とお名前苗字だけで結構ですのでお話していただければと思います。それでは、
質問のある方は手をお上げください。

【質疑・応答】

① 「要望というか、そういうことを話しても良いですか。」

久米原議員（司会）

このあとの委員会に分かれての意見交換会でご意見ください。

② 「青色防犯パトロール車の公用車を配備との説明がありましたが、コミュニティセンター全
部に1台ずつということですか。」

石引環境生活委員長

年間リース契約によるもので、各コミュニティセンターに1台ずつです。

③ 「環境生活委員会の所管事項の説明を聞きたかったのですが、説明がありましたか。」

石引環境生活委員長

今回は時間の制限もありますので、皆様が関心のありそうな、市民活動日本一と市民の安全・
安心の2点を中心に説明させていただきました。

④ 「ボルダリングウォールを飽きないように入れ替え可能とのことですが、取っ手の負荷とか、
安全性は大丈夫なのでしょうか。」

山崎文教福祉委員長

しっかりとした業者に依頼します。専門家の指導を受けながら、安全性について十分考慮し
ながら、事業を進めていきます。

⑤ 「政務活動費が年間5万円とのことですが、それで良いのでしょうか。足りませんか。ゼロ1

個増やしても良いんじゃないか。」

深澤議会運営委員長

そういったご意見も検討材料になりますので、今後、検討していきます。

久米原議員

様々なご質問いただきありがとうございます。それでは大変申し訳ございませんが時間がまいりましたので、ほかにご質問のある方はこの後の意見交換会の場でもご質問ができますので、そちらの方でよろしく願いいたします。

それでは以上で議会報告会を終了とさせていただきます。

ここで会場設営のために十分ほど休憩時間を取らせていただき、その後に意見交換会を開催いたします。

なお意見交換会につきましては、委員会ごとにこちらの会場を四つのグループに分けさせていただきます。前方右側が総務委員会、後ろ手が文教福祉委員会。左側前手が議会運営委員会、後ろ手が環境生活委員会です。グループごとにセッティングをさせていただきます。各所管の概要についてここで説明させていただきます。議会運営委員会は主に議会に関することになります。総務委員会は総務、政策、消防などに関することになります。環境生活委員会は市民活動、交通、衛生、農業、商工、土木などに関することになります。文教福祉委員会は福祉、保健、教育などに関することになります。

皆さまの、興味のあるグループに、ご参加してください。なお、途中の移動も可能となりますのでよろしく願いいたします。

意見交換会の留意点といたしましては、議員の発言につきまして議員個人の見解はのべない。また、議会として決定したことは議会として報告することになっております。

なお、時間に限りがありますことから閉会の時間につきましては 11 時 40 分頃を予定しております。また、休憩中にこの会場の椅子を移動させていただきますので、一旦、手荷物などはお持ちいただきますよう、ご協力、よろしく願いいたします。

それでは 10 分間の休憩後に意見交換会を始めさせていただきます。議員は準備の方よろしく願いいたします。

【休憩 11 時 4 分～11 時 14 分】

【各委員会ごとの意見交換会】

久米原議員

それでは、そろそろ時間になりましたので、この程度で意見交換会を終了させていただきますと思います。本日いただきましたご意見などにつきましては、後日、全議員参加のもと、内容を確認し情報共有を図ることになっております。貴重なご意見をありがとうございました。

最後になりますが、アンケート用紙につきましては、ご記入のうえ会場後方の机の上に置いて

あります回収箱に入れていただきますよう、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして議会報告会・意見交換会を閉会とさせていただきます。皆さま、本日はお忙しい中、ありがとうございました。